

【一般会計】
○定住促進支援事業

2,717万3千円

○元気なまちづくり活動支援事業

1,800万円

○高齢者等わくわくおでかけ支援事業

1,486万円

○優良雌牛等保留事業

1,365万円

○農産物ブランド強化対策事業

750万円

○製氷貯氷施設整備事業

4,125万円

○まつり観光物産振興協会運営事業

2,756万8千円

○福岡都市圏アンテナショップ開設事業

1,900万円

○洪水対策検討事業

1,000万円

○街路事業

1億9,710万1千円

○消防施設整備(石油交付金事業)

1,881万9千円

○小学校校舎改築事業

7,474万円

○鷹島神崎遺跡関連事業

2,616万円

○松浦市立小中学校給食補助事業

1,407万9千円

【特別・企業会計】

○内陸型工業団地整備事業

5億1,810万円

特別会計

(単位：千円、%)

会計名称	24年度予算	伸び率
青島診療所事業	22,570	△45.1
鉱害復旧灌漑用水施設維持管理事業	16,823	△10.7
国民健康保険	3,321,103	0.3
後期高齢者医療	250,358	4.6
介護保険(保険事業勘定)	2,564,747	7.5
介護保険(サービス事業勘定)	15,923	△3.1
簡易水道事業	314,547	△4.8
福島診療所事業	326,214	2.8
鷹島診療所事業	190,791	6.8
下水道事業	108,024	△16.3
松浦魚市場	116,420	△51.5
臨海土地造成事業	41,543	18.5
工業団地造成事業	527,183	8,196.9

企業会計

(単位：千円、%)

会計名称	24年度予算	伸び率
水道事業	収益的 収入	325,437 △1.7
	収益的 支出	333,941 △1.3
	資本的 収入	28,611 △6.6
	資本的 支出	134,613 △12.5
工業用水道事業	収益的 収入	166,150 △0.3
	収益的 支出	184,486 9.3
	資本的 収入	0 -
	資本的 支出	2,600 △59.4
下水道事業	収益的 収入	137,562 0.1
	収益的 支出	221,717 1.3
	資本的 収入	379,701 82.3
	資本的 支出	384,025 82.6
交通事業	収益的 収入	30,962 3.5
	収益的 支出	30,962 3.5
	資本的 収入	0 -
	資本的 支出	0 -

※平成 24 年度当初予算の概要は、市ホームページにも掲載しています。

○問合せ先 総務課財政係

松浦市民1人当たりの歳入歳出 (単位：円)

歳入	24年度	23年度
地方交付税	233,994	235,960
市税	124,510	139,535
国庫支出金	75,657	89,356
市債	48,455	79,633
県支出金	43,318	48,685
繰入金	34,538	18,147
使用料及び手数料	12,590	12,067
地方消費税交付金	9,281	9,084
地方譲与税	9,045	9,006
諸収入	5,501	6,855
分担金及び負担金	7,151	5,481
その他	3,440	4,206
歳入合計	607,480	658,015

歳出	24年度	23年度
人件費	128,689	126,931
扶助費	118,027	120,053
補助費等	89,953	97,835
公債費	87,518	82,223
物件費	80,779	82,188
普通建設事業費	41,725	88,086
繰出金	47,413	48,115
積立金	9,139	8,194
貸付金	1,735	2,690
維持補修費	1,771	1,064
予備費	590	590
災害復旧事業費	141	46
歳出合計	607,480	658,015

※人口は、平成 24 年 2 月末日の住民基本台帳人口 25,428 人を用いています。

金子善憲さんの写真「月夜のファンタジー」が最優秀賞 —松浦観光写真コンテスト—

第22回松浦観光写真コンテスト
(松浦市観光協会主催)の審査が
2月21日、市役所で行われ、上位
の作品が決定しました。

今回は「松浦らしい情景(食・
味覚などをイメージするもの含
む)」をテーマに市内外から14人65
点の応募があり、同協会の小松英史
会長や会員で審査を行いました。
上位の作品は次の通りです(敬称
略)。入賞作品は、4月中旬まで市
役所ロビーに展示します。

【最優秀賞】

・「月夜のファンタジー」

金子善憲(佐世保市)

【優秀賞】

・「海水浴場夕景」

石田博之(御厨・池田)

・「夜の棚田」

石田博之(御厨・池田)

【入選】

・「御厨くんちの白龍の舞い」

原 浩高(佐世保市)

・「大漁タ(イリコ)」

水谷浩三(今福・人柱)

・「花のイロハ島」

坂口 寛(今福・人柱)



▲【最優秀賞】
「月夜のファンタジー」 金子善憲



▶【優秀賞】

「海水浴場夕景」

石田博之



▶【優秀賞】

「夜の棚田」

石田博之



あなたの健康お手伝いします

住民健診の申し込みをしましょう

平成24年度の住民健診の申込書を各世帯に配布します

問合せ先 健康ほけん課健康推進係 ☎内線166

住民健診では、特定健診や各種がん検診を受診することができます。年齢や性別によって受けられる健診が決まっています。

市では、市民の皆さんの健康を守るために、法律で定められている健診以外にも、若年者健診(20歳〜39歳の男女)や若年者(20歳〜39歳)女性の乳がん検診・骨粗鬆症検診、50歳以上の男性の前立腺(P.S.A)検査を行っています。

健康に生活することは、何よりも大切なことであると皆さんが感じていると思いますが、気になる症状がなければ「自分だけは大丈夫」と思いがちです。しかし、生活習慣病のほとんどは自覚症状がなく、体の状態を知るためには健診を受けるしかありません。平成22年度の特定健診の受診率は30%と低く、まだまだ健診を受けていない人が多い現状です。受けていない人の理由としては、「通院中だから」「忙しいから」「健康だから」が多かったのですが、本当にそれで良いのでしょうか？

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は気付かないうちに進行します。自分の健康を守るため、家族のために年に一度は特定健診を受診しましょう。

特定健診を受診しないと国民健康保険税にも影響が出てきます。

平成20年度からの医療制度改革により、基本健康診査から特定健康診査へと変わり、実施主体も各市町村から各医療保険者へと変わりました。また、平成24年度までに健診受診率などが国の示す基準(65%)に満たない場合は、各医療保険者が負担する後期高齢者支援金が加算されることになり、国民健康保険税にも影響が出てきます。自分自身の健康のため、みんなの保険料を大切に使うためにも健診の申し込みをお願いします。

併せて、がん検診も受診しましょう。がんを完全に予防することは難しく、健診を受けて早期発見することが大切です。